

湧水

新春を飾る
(出初め式)



(勝栗大橋下流H18. 1. 8)

第3回定例会・・・P 2

いっぱん質問・・・P 6

常任委員会所管事務調査・・・P 19・20

水害対策調査特別委員会活動報告・・・P 21

第4号

指定管理者制度へ～



栗野集会所



竹中池公園



湯ったり館



米永地区集会施設



弓道場



シルバーケアセンター

民間にできることは民間に 新しい管理形態

【今までとはこう変わる！】

- ・集会施設
- ・スポーツ施設
- ・福祉施設
- ・公園 等



多様化する住民ニーズに応えるべく民間のノウハウを活用。

- ・住民サービスの向上
- ・経費節減

今までは・・・
直営か公共的団体等に管理委託



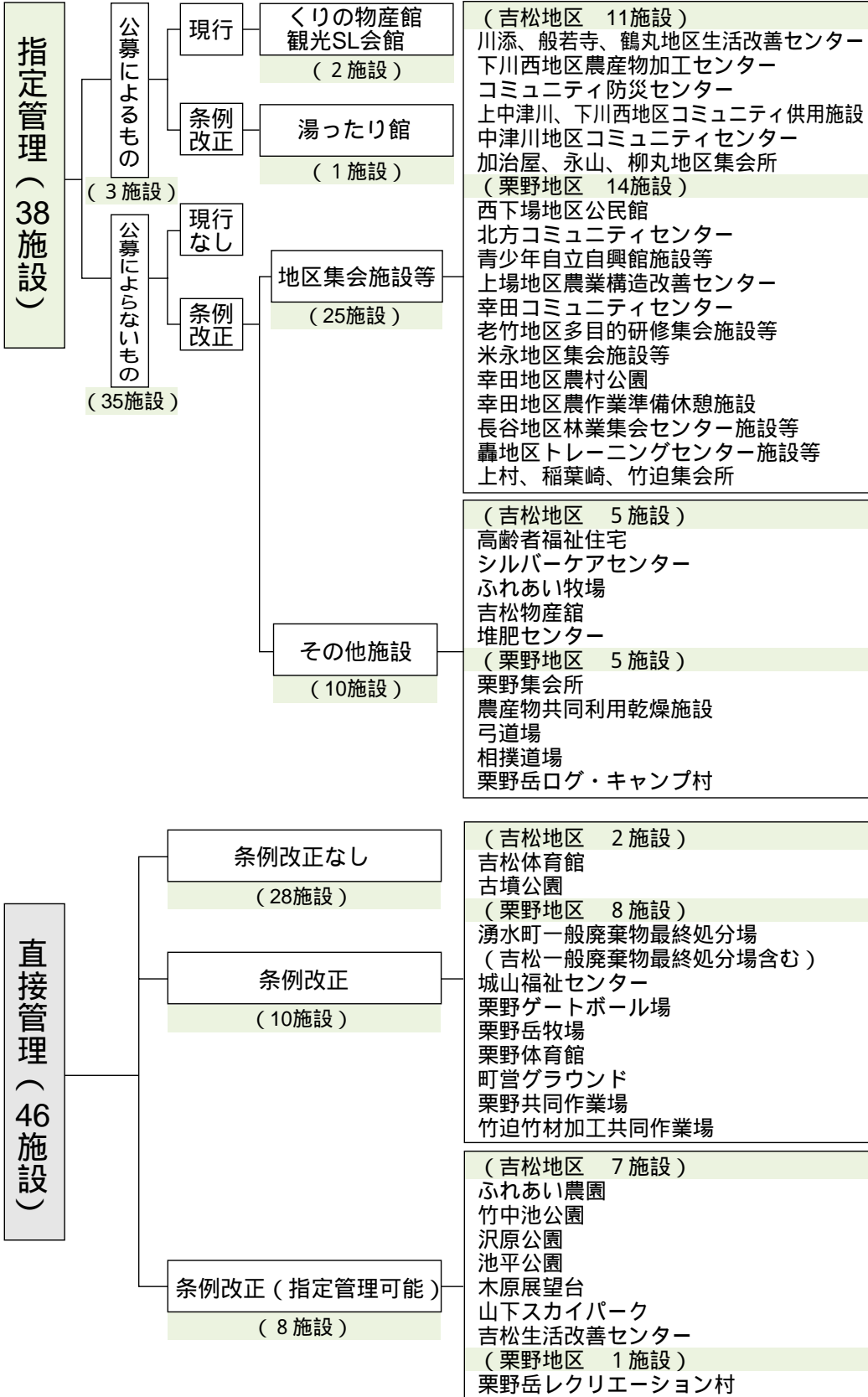
管理条件を提示して管理者の公募または、公募によらない施設の管理者を町長が推薦し、議会の議決を経て指定管理者の決定

平成17年第3回定例会は、12月13日開会、27日までの15日間の会期で開かれました。今定例会では、条例制定が42件、うち、「指定管理者制度」に伴う条例制定及び一部改正等が40件、補正予算5件を原案のとおり可決しました。

平成17年第3回定例会

～管理委託制度から

公の施設（84施設）



般若寺地区生活改善センター



北方コミュニティセンター



吉松物産館



城山福祉センター



湧水町営グラウンド



池平公園

条例

議案	提案理由等	結果	議決日
第63号	<p>職員の不祥事に対し、職員を指揮監督する立場として、指揮管理の在り方を深く反省し、町長自らを戒めるため、所要の改正を行うもの。 (平成17年11月1日～18年1月31日までの間、10%の減額)</p> <p>H17.11.1 第3回臨時会で上程された議案です。</p>	否決	H17.11.1
第65号	<p>人事院勧告に基づいて、国家公務員等の給与が改正されたのに伴い、本町職員もこれに準じて所要の改正を行うもの。</p> <p>H17.11.28 第4回臨時会で上程された議案です。</p>	原案決	H17.11.28
第84号	<p>「国有財産特別措置法」が改正され、国有財産であった法定外公共物の町への譲与が平成17年3月31日までに完了したことから、これの適正な管理を図るための条例の制定を行うもの。</p>	原案決	H17.12.27
第85号	<p>「鹿児島県電子申請共同運営システム」の稼動にあたり、行政手続等において、従来の書面によることに加え、オンライン化等により行えるようにするための必要な事項について条例の制定を行うもの。</p>	原案決	H17.12.27
第86号	<p>本町の公の施設の管理について、多様化する住民のニーズにより効果的、効率的に対応するため「指定管理者制度」を導入できるように指定の手続等に関する条例の制定を行うもの。</p>	原案決	H17.12.27
第87号から第125号	<p>「指定管理者制度」の導入等管理形態の変更がなされたことから、公の施設(84施設)について所要の条例改正及び制定を行うもの。(全39条例・施設は3ページに掲載しています。)</p>	原案決	H17.12.27

予算

議案	提案理由等	結果	議決日
第64号	<p>平成17年度湧水町一般会計補正予算「第4号」 (H17.11.1 第3回臨時会で上程された議案です。)</p> <p>38万3千円減額 → 70億7,547万3千円 【主な内訳】 <歳入> ・地方交付税 38万3千円 <歳出> ・総務費 38万3千円 (町長の給料・期末手当等) 議案第63号上程に伴う補正予算です。</p>	否決	H17.11.1
第66号	<p>平成17年度湧水町一般会計補正予算「第5号」 (H17.11.28 第4回臨時会で上程された議案です。)</p> <p>79万3千円減額 → 70億7,506万3千円 【主な内訳】 <歳入> ・地方交付税 79万3千円 <歳出> ・職員の給与・手当等 79万3千円 議案第65号上程に伴う補正予算です。</p>	原案決	H17.11.28

議案	提案理由等	結果	議決日
第126号	<p>平成17年度湧水町一般会計補正予算「第6号」</p> <p>1億6,711万1千円追加 → 72億4,217万4千円</p> <p>【主な内訳】</p> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税 4,393万5千円 ・国庫支出金 2,404万6千円 ・繰入金 6,144万7千円 ・繰越金 2億1,851万4千円 ・町債 730万円 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整, 減債基金積立 1億5,878万7千円 ・障害者福祉費 1,111万7千円 ・中山間地域等直接支払交付金 2,929万3千円 ・防衛施設整備費 2,448万6千円 ・大口市外四町消防組合負担金 465万5千円 	原案決	H17.12.27
第130号	<p>平成17年度湧水町一般会計補正予算「第7号」</p> <p>202万2千円追加 → 72億4,419万6千円</p> <p>【主な内訳】</p> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税 194万7千円 ・諸収入 7万5千円 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員異動に伴う人件費 69万9千円 ・農業構造改善費 132万3千円 	原案決	H17.12.27
第127号	<p>平成17年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算「第1号」</p> <p>774万4千円追加 → 14億6,289万4千円</p> <p>【主な内訳】</p> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税 3,360万円 ・財政調整交付金 796万5千円 ・医療給付費等交付金 765万5千円 ・一般会計繰入金 761万2千円 ・繰越金 5,135万5千円 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 50万2千円 ・保険給付費(療養諸費) 1,504万4千円 ・保険給付費(高額療養費) 850万2千円 	原案決	H17.12.27
第128号	<p>平成17年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算「第2号」</p> <p>3,774万7千円追加 → 22億5,418万9千円</p> <p>【主な内訳】</p> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金, 繰越金 3,774万7千円 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費 3,774万7千円 	原案決	H17.12.27
第129号	<p>平成17年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算「第1号」</p> <p>2,906万4千円追加 → 10億7,800万4千円</p> <p>【主な内訳】</p> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金 476万7千円 ・繰越金 3,383万1千円 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費準備基金積立金 2,898万2千円 	原案決	H17.12.27

を問う

12月13日から15日にかけて議員13名が27項目について質問しました。

この内容は1議員に対し2時間以内で質問・答弁されたものを質問者が自ら要約したものです。

農業振興と農家所得の向上対策について

刈上 幸男 議員



担い手育成はできるだけ支援措置をとっていききたい

米満 町長

刈上

高齢化や耕作放棄地の増大が進む中、農業振興をどのように進めていけるのか、担い手づくり、集落営農の考え方を伺う。

町長

新しい農業振興法ができ、補助事業から融資の方向となり、これからも担い手育成はできるだけ支援措置をとっていききたい。

集落営農は、機械銀行、機械士会、地域リーダーが集落農業を支えており、大きな意味での集約で機動的な集落営農のあり方が良いと思う。



集団転作大豆作付状況（栗野地区）

刈上

水田ビジョン（集団転作の取組み）について伺う。

町長

18年度まで「水田農業ビジョン策定」がなされているので、現状のまま進めていききたい。それ以降も（集団転作）の方向でブロックローテーションを進めていききたい。

刈上

農業改良普及所が集約されますが、農家指導体制について伺う。

町長

町独自の農政顧問の制度で、支援をもらい指導していききたい。



転作状況（栗野地区）

ここが
聞きたい!

議員13名が

町政

職員の休憩所の設置について



綾織まち子 議員

休憩等、役場全体の問題として、考えていきたい

米満 町長

昼食時間帯の住民サービスについて

綾織

会社の昼休みを利用して、役場での用事を済ませたいが、役場職員も昼休みで昼食を摂っており行きづらい。

昼食時間帯に住民が気軽にサービスを受けられる体制はできないか。また、昼食時間帯に勤務した職員は午後1時から休憩室で休憩(昼食)を取れる体制はできないかを伺う。

町長

お昼休みだから役場に来ました。話が長くなり昼食も取れない時もあったが、喜んで

帰られると嬉しい。職員も同じ気持ちだろう。自主的に対応しているが休憩等の関係からも必要かなど、役場全体の問題として考えていきたい。

職員のストレスについて

綾織

昼食時間を交替制で取ると、休憩、仮眠が取れる。考慮する考えは。職員がストレスにより欠勤されている。どのような措置をされますか。

町長

非常に難しい問題ですが、疲れるとストレスがたまるのかもしれないと考えます。仮眠の事も言われたから、プライベートの事もあり、あまり言えない。健康管理は保健師にお願いしているが、ストレスも仕事、健康、家庭環境等の原因で起こると考えられ解決するのは難しく常にコミュニケーションを図りながら進めていきたい。

昼食風景の改善について

綾織

昼食を自席で取っていますが食べている最中に町民の方が来られると昼食もそこそこに応対している。こういう風景は外部から見ても、見苦しいが休憩室があり、交替制を取れば解決しますが。

町長

役場では制約があり自席で食事をするよう言われていたが、食事場所時間に対するズレが出てくる。外部の迷惑も考えて実行していきたい。職員だけでなく自分も変える必要があるのでは。



役場内の状況(吉松庁舎)

通行安全対策について



上水流 功 議員

町の直轄施工で実施します

米満 町長

上水流

高齢者の歩行と車の安全運転確保のため、牛瀬戸共同墓地に通ずる九州自動車道の側道の無蓋側溝部分を、全面的に蓋板を設置する必要があると思うが、町長に伺う。

町長

利用実態と必要性・緊急性を考慮して、即応したいと思いません。



全面蓋板設置を望む牛瀬戸共同墓地侵入道路

子どもを守る取り組みの強化について

上水流

教育施設内の安全対策、通学路等の点検・改善、地域の協力体制づくりについて伺う。

町長

施設内の安全対策は一応整っているが、不備な面は今後整備します。

交通安全重視の形を今後防犯面も併せて重視する形に見直し、通学路の点検・改善を進めます。

町全体を子どもを守る方向に変える組織づくり



約1km区間人家のない通学道路(町道清滝線・中津川地区)

には、実現可能なものなら積極的に予算化します。

教育長

危機感をもって施設内の安全点検と、不審者に対する器具の整備や教職員の訓練をしています。

小中学校の生徒は、教育方針上徒歩・自転車(中学)通学が原則で、通学途上の責任は保護者であることを理解してもらって、「地域ぐるみ学校安全体制」をとり、パトロール、安全マップの見直し、ボランティア的活動の啓発等をしていま



手入れ不足の町有林

その他の質問

一、町有林の管理経営について(存在・基本計画書の作成・現況と管理・将来の望ましい町有林への誘導施策等)

す。児童生徒には、自分の身は自分で守る教育も実施しています。学校安全対策の具体的な行動実施には地域の協力は欠かせないので、町民会議等を通じて強力にお願いしてまいります。

ふるさとバスの吉松地区 運行開始時期について

川田 耕哉 議員



平成十八年四月からの運行に 向け取組んでいる

米満 町長

林道整備事業

川田 隣接の人吉市・えびの市と

連携し、霧島連山・加久藤盆地が眺望できる九州山地の尾根に林道の開設を検討される考えはないか伺う。

町長 この事業は、広域にわたるため、隣接市町村の理解と同意を必要と



魚野からの霧島連山の眺望

川田 住民サービスの不
公平感は、民心融
合の最大の阻害事項であ
る。

民心が融合してこそ、
湧水町の発展がある。
ふるさとバスの吉松地
区の運行開始時期を伺う。

町長 ふるさとバス利用
促進協議会、地域
審議会等で協議・検討し
て頂き、平成十八年四月
からの運行に向け取り組
んでいる。

栗野岳山麓の開発

川田 栗野岳山麓のリゾ
ート開発跡地に温
泉が湧出すれば、同地域
一帯の付加価値が増大し、
周辺の観光施設に活性化
の相乗効果が期待できる。
会社等の保養・研修所、
別荘地等へ無限の可能性
を秘めており、温泉の泉
源調査を検討される考え
はないか伺う。

町長 自然公園とし
て活用するこ
とで取得、錦江湾、
桜島等が一望できる
景観や広大な原野等
を有し、民間活力に
よる開発も含め、今
後具体的に検討する
必要があると考える。
温泉の泉源調査は、
具体的な活用の方
向性が定まり次第、必
要性について検討し
たい。



開発が期待されるリゾート開発跡地

し、関係機関・市町と今
後十分に検討協議すべき
ことと思う。
この道路の効果は、地
域の活性化、孤立した
地域の解消、森林の保護
・育成により林業の振興
にもつながると思いま
すので貴重な提言として今
後検討していきたい。

指定管理者制度導入について

亀澤 中 議員



地方自治法の本旨に基づき経 済性とサービス両面を考えなが ら導入したい

米満 町長

亀澤 平成15年の地方自治法の改正により、平成18年9月1日までに湧水町のすべての施設は、町が直接管理を行なうか、指定管理者に管理を行なわせるか決めなければなりません。指定手続の透明性を確保するという観点から指定管理者選考委員会を設置と委員の中に学識経験者を入れるべきだと思つが、町長の見解を伺う。

町長 現在のところ、部内による構成を考へております。助役を委員長とし、当該施設を所管する、課長及び課長補佐、総務課長、財政課長を考へています。

亀澤 財政負担の大きい施設の今後について伺う。

町長 単独収支のとれないものについては指定管理者を公募しても、恐らくいいと思ひますが、直営にしても合理化を図つていく必要があると思ひます。

町長 栗野物産館について伺う。

町長 栗野物産館はすでに指定管理者になっています。

亀澤 指定管理者にNPOを推薦するつもりはないか伺う。

町長 非営利を掲げているが従業員の給料については十分注意を払いたいと思ひます。

町長 栗野物産館について伺う。

町長 栗野物産館はすでに指定管理者になっています。

大口市外四町消防組合について

亀澤 南署の機能を強化するという観点から吉松分遣所の統廃合について伺う。

町長 消防の方は大口と南署の2ヶ所ではないと考へますが、救急の方は各地域に残したいと思ひます。また、旧町にこだわらない守備範囲の見直しも求めていきたいと思ひます。救急業務が非常に高度になっており、その辺の問題とか消防だ



南消防署（栗野地区）

け統合しても大きな合理化は図れないと考へています。救急の方は今後ますます充実していくものと思ひます。

亀澤 負担金の減額について伺う。

町長 減額については協議をしていきたいと思ひます。

亀澤 南署の人員不足について伺う。

町長 十分な活動ができないということですが、今年4名新規採用しました。



栗野物産館



ゲートボールで健康な町づくりを

森山 ゲートボールは、町民の融和促進、健康維持増進、青少年育成等を目的としている。しかし、大きな大会等の誘致の際、専用競技場確保に苦慮されている現状、平成16年3月議会で陳情採択もなされている。年間48回の大会を開催し経済効果も生みだしおり、又元気高齢者の源となっているゲートボールである。採択条件を整えながら早い機会に整備する考えはないか伺う。

森山 児童・生徒の命の安全対策について
痛ましい女児殺害事件、幼い尊い命

町長 敷地は採択されたシルバークエア南側で良いが駐車場整備も考えている。温泉と施設の総合的活用で相乗効果を考え、ゲートボール場整備が必要であると思う。採択の主旨に向かって早い機会にプレーできる状況にする。

教育長 登下校の安全確保の為に、教職員、PTAが連携し再度危険箇所点検、通学路を見直し安全マップの改善を行う。一人で下校することのないよう登下校の方

町長 児童生徒が身の危険を感じたら迅速に避難し、危険箇所付近に避難し、通学路しか通らなぬよう指導する。

が消えていき深い悲しみと憤りを覚え、安全対策を指す必要がある。特に下校時の通学路の安全確保が大切。危険な場所が一人になる所がないよう学校、保護者、地域住民、警察共同で通学路を再点検し、また、子ども110番の周知と駆込みの指導もすべきである。具体的な考えを伺う。

森山 我町は山間部の通学路も多く危険性もある。児童生徒が犯罪に巻き込まれないように、様々な機会を通じて危険予測能力や回避能力を身につけさせる為の安全教育が必要であり、一番の基本でもあると思うがこの件について伺う。



森山ますみ 議員

陳情採択されている専用ゲートボール場設置について

町民のニーズや財政を見極め早い機会にゲートボール場整備を検討する

米満 町長



見守ってほしい。児童の通学路

法を工夫するよう指導する。

非常時の職員の 役割分担について

境田 公明 議員

防災計画において対策本部の 設置等、定めてあります



境田 火災時に、旧吉松町では職員にも消火活動以前の交通整理や水利確認等、消防団が到着するまでの間、職員ができる範囲でやれる事をし、お互い協力し合いスムーズな消火活動ができる体制がありました。新町ではどうか伺う。

町長 職員の消火活動は公務災害等の事もありますが、役割分担を徹底したら職員もやれる事があると思います。担

当職員にも現場を見て即座に判断をする訓練もさせていきたい。

フレックスタイム 導入について

境田 旧栗野町では、フレックスタイムに

ついて研究した事があると聞きましたが、住民へのサービスの一環として、始業前後、昼食時間に、窓口業務等を、時間延長ができないか伺う。

米満 町長

町長 フレックスタイム導入はできないが、内部規則の運用で、時間差出勤はできると思いま



役場の窓口（吉松庁舎）

す。労働条件の問題もありますが、質問の主旨に合った方向で検討させてもらいます。

児童生徒の通学路の 安全対策について

境田 ハード面とソフト面があると思うが、町の雰囲気作りとして住民の声かけ運動等の多種団体の連携が大切と思うがこの点を伺う。

教育長 声かけ運動や巡回パトロール等、高齢者をはじめ各団体に、



防犯ブザーを携帯し通学する児童

どのような事ができるか協議してもらっている最中です。今は住民に対しこの事に関心を高めてもらっている所です。

その他の質問

福祉バス運行の吉松地域の現在の状況について

社会福祉協議会の在り方と 業務実態について

福島 勝男 議員



町職員の分身的存在として外 部に増員している様な状況に あります

米満 町長

福島

平成17年度の社協補助額は8千万円強であり、人件費、施設管理費、事業費、ともに行政丸がかえの運営と言える。行政より受託した事業についても、事業費捻出の苦労もなく受託の枠内で、ただノルマをばたすのみであり、補助する側の行政職員に比べて、業務量はきわめて軽いと感じる。町長としてはどの様に受止めているのか伺う。

町長

行政丸がかえと言つても過言ではありませぬ。行政職員は減員の方向にあります。一方、職員の分身的存在として、外部に増員している様な状況にあると受止めております。

福島

今の財政状況から見て、人件費、施設管理費等、社協の予算要求に対し、満額助成できる状況にはないと判断する。社協自からの収益

町長

事業の取組みや、積極的な福祉事業の展開により、住民の信頼を得る努力をすべきと思うが、これらについて、人的配置を含めどのように関与し、指導して行かれるのか伺う。

町長

施設の有効活用や、職場のマンネリ化防止のためにも、人的要因を含め関与すべきは積極的に関与してまいります。

湧水フェスタにつ いて

福島

今回開催された湧水フェスタは、旧町がそれぞれ開催していたイベントを合体させた形となったが、共に地域に定着しそれぞれが誇りにしていたものである。合体させた事によりそれぞれのイベントの効果や、目的を失した感がある。

特に吉松地区で開催していたスカイフェスタの柱はパラグライダーやバルーンであり集客の目玉で



湧水フェスタの熱気球搭乗会場

あつたが、今回これが消えさびしい気がする。イベントの目玉を町の宣伝媒体として最大の効果を引き出すべきと考える。地理、地形等によりそこでしか出来ない適地開催こそ効果は大きいと思うが町長の見解を伺う。

町長

造形展の静とスカイフェスタの動の同時開催に無理があつたかも知れませぬ。今回の反省をふまえ、総合的に検討してまいります。



ディサービス（シルバーケアセンター）

生活環境整備の 安全管理について

宮里 廣昭 議員



体制が整えば町の事業計画に
登載して実施の方向で検討し
たいと考えます

米満 町長



幸田地区町道大王2号線

宮里 幸田大王地
区畠中宅前
の町道2号線の整
備について町長の
考えは。

町長 この路線は
その他町道
大王2号線で幅員
狭小で路面の荒廃
も著しく、車両の
離合は勿論のこと、
通常利用にも不便
をきたしていると
認識しております。

このような現状から、過
去に改良整備の要望があ
り用地関係で事業の実施
が不可能になった経緯が
あり、今後の町道整備つ
いては必要性、重要性、
対立性、緊急性地元協
力体制が整えば町の事業
計画で実施の方向で検討
してまいりたいと考えま
す。

宮里 幸田頭地区の神田
宅入口から古川宅
までの農道整備について。

町長 この区間の農道整
備につきましては、
強い地元の整備要望に基
づき、後期過疎計画の事
業計画路線であり、実施
については、厳しいもの
がございますが、本町が
平成20年度より中山間地
域総合整備事業等での事
業実施を目指したいと考
えております。

宮里 湧水町後期過疎地
域自立促進計画の
事業内容にあがっている
大平林道は計画に基づい
て促進できるのかを伺つ。

町長 林道大平線は、稲
葉崎大平地区にあ
り、延長1200m幅員
4mの林道であります。
利用区域面積104haあ
り、この林道を県単林道
舗装事業において整備し
ようとするもので採択基
準として利用区域面積10
ha以上負担区分県40%、
町60%であり県の財政状
況又町の財政事情もある
ことから実施には今後関
係機関と十分協議して取
り組みたいと思います。



幸田地区の農道入口

旧リンデンゴルフ場 開業について



原田 恵治 議員

開業による地域活性化、雇用 創出に向けて取り組む

米満 町長

の波及効果も期待される
が町としての取り組みに
ついて伺う。

した。合併後においても
その経緯は引継ぎ本社訪

問を行い町としても活性化
のため取り組んでいる。

原田 町も水の里構想を
進められています

が相互に連携することで
相乗効果も期待できる。
土地賃借契約は何年か、
早急に対応すべきでは。

町長 吉松開発との契約
期間は30年で両方

の会社の関係もあること
から慎重に対応したい。

住民サービス、職員の 指導、教育は万全か

原田 合併し職員の配置
替えて不安や戸惑

いもあつたと思うが、先
般、不祥事があつたばか
りで前後して住民の提出
申請書類が処理されず紛
失し、苦情が寄せられた、
仕事への取り組み接遇等
が欠けているのではない
か。

町長 合併してから住民
にとまどいや不満

を与えないよう全職員を
対象に2回と毎週課長会
を通じて指導を行ってい
ます。今後も研修等を通
じ指導、教育を行います。

原田

長年、開業を待ち
望んだゴルフ場は
多額の町費を費やし、地
元地権者にも協力頂き、
多くの町民も経済効果を
期待しています。旧町長
が活性化の柱として位置
付けて取り組んできた経
緯もあり、現在、町と交
渉中の経営会社がゴルフ
場開業を機に自然と水、
温泉の活用を図り、町全
体への取り組みを考えて
いると伺っている。地元
に開発会社を設立された
場合、最大の魅力である
税収、雇用、地域産業へ

町長

リンデンパークカ
ントリーが破産し
債権保有者である鴻池関
連会社へ土地の売却がな
されたものであり町有地
部分は土地賃借契約の締
結を吉松開発となされ、
旧町時代に本社鴻池組と
旧町長で交渉されゴルフ
場経営会社を町で見つけ
ていただければ開業、運
営の検討の余地はあると
のことです進められて来ま



早期開業が望まれるリンデンパーク



役場内の状況（栗野庁舎）



大空に飛び立とう...
(魚野フライトエリアにて)



今後我が町の行財政改革について

山口 忠人 議員

合併後においては新たな「行政改革大綱」を定め行政改革を推進して行く考えであります

米満 町長

山口 環境の急激な変化に対応するには、

民間の経営手法を取り入れ、企業感覚での取り組みが必要ではないか。

町長 企業は合理化と節減で収益を上げればいいのだが、行政には福祉がある、財政破綻のない事を前提にバランスを考えながら進めて行く。

山口 行政改革は町民の視点に立った改革でなくてはならないがど

うか。

町長 国、県の進め方には多くの不満があるが、自分たちでやれる事は住民と十分に協議しながら進めて行く。

山口 職員の定員適正化計画を期限を設けての策定の考えはないか。

町長 合併時に協議した事を基本に進める。

昭和37、38年時の町民120人に一人の職員程度が妥当かと思うが、現時点では未だ考えがまとまっていない。

山口 財政再建には聖域なき見直しが必要であると言われるがどうか。

町長 財政が許す範囲での住民福祉であり、又、借入れた金額より、返す金額を大きくする方向で進めて行く。

山口 「当然町の将来には次への展開がある」と紙上であったが菱刈町との合併は意中にな

いか。

町長 展望には長期と短期がある、我が町は北部中山間地域の中核であるとの考えを持ちながら、次への展開を考慮しなくてはならない。合併して少しでも一体性のある町づくりをするのが私へ課せられた四年間の使命と考えます。

仕事の最中に次の合併という事は出来ない。答弁は出来ません。

山口 十月十三日の不祥事についての監督管理責任は先の臨時議会が否決されたが、その後の考えは。

町長 すべての事については司法の判断を待ちたい。その上で自分なりの考えを進めたい。



吉松小、吉松中 定期演奏会
(みやまコンセールにて)



パワーリハビリの受講の様子

新予防介護の準備は大丈夫か

議員 文夫 議員

国の動向を踏まえ、策定委員会で協議中

米満 町長

議員

4月から全面的に始まる新予防介護への対応の状況について伺う。

町長

介護保険制度については、国の方針が二転三転しており、末端行政として困惑しています。施設利用者の自己負担については、所得に応じた軽減措置があります。

議員

認定の見直しはどのようになるのか伺う。

町長

要介護1の7〜8割の方と要支援の方が新介護予防サービスを受け、介護度の上位の方は従来の介護サービスを受けることになります。

議員

行政の責任で行う地域包括支援センターの事業について伺う。

町長

包括的支援事業と介護予防事業に分けられ、総合的な相談窓

口と、自立と判定された方の予防事業を行います。

議員

パワーリハビリは、それなりの効果があるようだが、考えを伺う。

町長

リハビリには専門家が必要で、機器を使わない予防法を考えていきたい。

議員

介護事業者の情報公開について伺う。

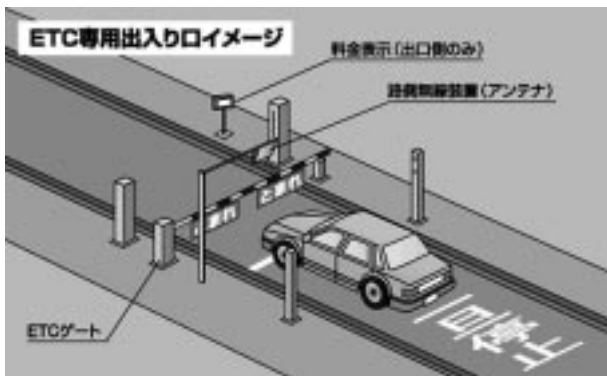
町長

全ての事業者に義務付けされます。指定も6年ごとの更新制になり、不正請求などで取り消されると、5年間でできなくなります。

緊急時に備え、スマートインターの設置を

議員

台風で幹線道路が寸断され、救急救命が危ぶまれ、



スマートインターのイメージ図

また、刑務所の護送の安全、災害時や訓練時の自衛隊車両の移動など、高速道路の吉松PAから出入りができれば、大変便利になると思うが、考えを伺う。

町長

住民より要望があり、財源等国・県に相談していますが厳しい状況であります。今後とも検討を重ねてまいります。

公民館、自治会等の実態分析 と三位一体的支援で協働社会 を図れ



篠原三千人 議員

自治機能に介入しにくい やる気のある人が、地域特性 の活力を生む

米満 町長

篠原 国際化・情報化の
ポータルレス化や

バブル崩壊後の官の財政
苦境と民の経営低迷の中、
少子高齢化や環境問題な
ど、多種多様な改革（構
造改革）を余儀なくされ、
戦後を総括し、21世紀の
新たな仕組作りの正念場
にある。合併や地方分権
の三位一体も改革の一環
教育・福祉・防犯等一人
一人に目が届き、支え合
う協働（市場化テストや
指定管理者制度等も含め

た官民活性）社会構築の
ため、公民館（行政区）・
自治会・消防団・農業団
体・商工会・PTA・子
ども会・女性や青年や老
壮団体・NPOなど住民
自治団体との連携強化、
協働化が推進されるが、
(1)組織実態を分析した強
化支援を考えているか
(2)三位一体もしくは独自
の方策で自治機能強化を
図っていく考えは。

町長

住民自治は地域特
性もあり、行政が
介入しない方がいい。三
位一体は国の財政的都合
県も同じで町村の計画的
な政策立案に支障、承服
しがたい。

教育長

公民館独自の活動
や自主団体活動な
ど活発になってきて、協
働社会の息吹を心強く感
じ、行政との更なる連携
を期待する。

篠原

公民館長は行政区
長も兼務、経験や
リーダー性に時間的余裕
の人材が求められ、交替
も厳しい。分館や自治会
は組織や予算に較差があ
り、更に少
子高齢、共
働き、過疎
で、主力層
減少の危機
的状況。実
態を把握、
体制整備を
図るべきで
はないか。



クリスマスイベント（下川西地区）

町長

つつはの郷土研究
会のような素晴ら
しい組織もある。住民自
治は地域特性を活かすも
のと考える。

篠原

テーマ型（文化・
環境・スポーツ
等）NPOも重要。ただ
PTA・子ども会・自治
会もほぼ自主財源自治組
織であるが、行政政策の
一体的活動も多い。三位
一体手法と農工商自営の
再構築を考える時ではな
いか。

町長

旧吉松町黒木元教
育長の自治の考え
方が参考になると思う。
住民の地域を思う気持や
工夫が大事。



有線修理・自治会

所管事務調査報告

文教厚生常任委員会

委員長 磯貝 文夫

調査内容 地域開放型小学校全般について
 調査日 平成17年10月24日
 調査場所 福岡県山田市立下山田小学校

吉松小学校北校舎の老朽化に伴い体力度調査も実施され、改修に向け具体的な構想作りの段階に入ってまいりましたので調査を致しました。

学校施設を児童のみならず地域の人々の多様な学習ニーズに応える複合文教施設と考え、図書室ホール、アリーナ等は住

民も気軽に利用できるようになっていきます。

教室もオープンが基本で間仕切を移動すると様々な学習環境が設定できます。

児童の安全には気を引き締めしており、高齢者ボランティアの方が校庭の見廻りをされていました。



地域との連携・融合を図るコミュニティースクール

調査内容 医療費抑制等事前予防策について
 調査日 平成17年10月25日
 調査場所 福岡県筑後市



筋力トレーニングで介護予防

新予防介護の施行に先立ち効果等を調査致しました。
 平成15年9月から介護予防を目的に実施されていきますが、1回に約10名の方が受講され、週2日、1日2時間、合計24日間で3か月のコースになっていました。1セット6台の機器を使つての筋トレですが、理学療法士、健康運動指導士、保健師の他7名が介助をし、一人一人の状況に合わせた無理のないリハビリが行われていました。課題は、継続しないと筋力が元に戻ってしまう事です。

調査内容 ごみ・リサイクル等効果的な運営について
 調査日 平成17年10月26日
 調査場所 熊本県水俣市

湧水町の分別方法と未来館の運営の改善を図るために先進地の調査を致しました。

水俣市では、26自治区に対し年間平均約30万円を利益還元しています。

また、可燃ごみを減らすため、生ごみは堆肥にし、名刺さえも紙に分別しています。



研修の状況

所管事務調査報告

経済建設常任委員会

委員長 森山ますみ

調査内容 構造改革特区（農業特区）について
 調査日 平成17年11月16日
 調査場所 大分県宇佐市

希望者の積極的な参入を図る必要がある。農地を権利取得することは、多大な経費等を有するので、特例措置を適用し、農業に参入しやすい環境を整えるべきである。

立花町は、福岡県南部に位置し、県下有数の農業基地となっており、米麦・施設野菜・キウイフルーツ等の産地である。道の駅たちばなは、国道3号線の南玄関口に位置し、規模約8000㎡、事業費5億2000万円、販売スペース250㎡、広い駐車場を備えており、組合員は約450人、平日集客数約700人、1000人、土日集客数約1500人、

2000人、月平均の売上げは2500万円、季節に応じ盛りだくさんのイベントを開催、安心・安全・高品質の生産物を多品目に並べ、定期的に決まった量を確保している。

トイレは、バリアフリー化、隣接のレストランは、豊富な食材を使い女性の感性と発想がうまく活かされており、直売所では、生産者と消費者の顔がきちんと見えている関係が安心と信頼を生み出している。

売れる農業、ふるさとおこしをテーマに努力が必要である。

宇佐市（旧安心院町）は大分県の中北部に位置し、基幹産業は農業であるが、農業従事者の高齢化や担い手不足により遊休荒廃農地の増加が見込まれるため、構造改革特別区域法第16条の特例措置の適用により農業生産法人以外の法人が農業に参入し、経営を行う。このことは新たな担い手の確保、遊休荒廃農地の有効活用になる。

本町では、中山間農業地帯の保全を図ることにより、グリーンツーリズムや都市と農村の交流を深める上で貴重な資源となるため、新たな担い手農家として企業や、就農

調査内容 物産館（道の駅たちばな）の管理運営状況について
 調査日 平成17年11月14日
 調査場所 福岡県立花町



道の駅たちばな 調査状況



旧安心院町の農業特区の調査状況

水害のない安心して住めるまちへ...

湧水町議会 水害対策調査特別委員会活動報告 委員長 篠原三千人



全委員の共通認識

町当局から水害状況や水害対策の方向性、関係機関への要望書、ハザードマップ等の内容説明を受け、議長を除く全委員で共通認識・議会意志、町当局や住民の意見等を踏まえながら今後の調査活動を進めることを確認した。

積極的な要望活動

国土交通省や、本県選出国会議員更には県や河川事務所等に適宜要望活動を行う。

川内川の現状は...

床上浸水対策特別事業により桶寄川、轟の狭窄部が改修され逆流や濁流の被害がなくなったことは評価できるが、改修成果の逆現象として住宅地、道路

河川改修に伴う要望活動

農地の冠水地帯の水位が上昇し、むしろ被害が拡大、更には新たな冠水地帯が発生するなど被害状況に変化も見られ、依然として厳しい状況である。

懸案事項

永山橋下流、矢立地区下流及び湯谷川の流量拡大

県道木場・吉松・えびの線の改修（国道268号線に代わる第2の幹線道路）

今後の活動事項

住民参画型を進める（公民館長・被害者等を要望団に入れる）

住民の会による署名活動（公民館長や代表による会）

桶寄川堤防補強対策（県に提案・要望）
住民・町当局・議会との一体的対策協議

町当局と連携した各機関への要求及び調査の継続的活動

水害対策調査特別委員会とは...

これまでの川内川流域共通の水害対策を踏まえ、河川改修に関し本町が関係機関に強力に要望・要求し、実効性が高められるよう住民・町当局・議会の要望、意見の集約を行いながら、災害から住民を守る一体的水害対策を進めるために、平成17年10月20日（第2回定例会）に設置されたものです。

米満町長からの要請を受け、町長ほか町当局2名と、橋口議長、篠原、福島、森山、磯貝の委員4名で水害状況と対策要望書、ハザードマップを基に水害状況の説明と理解を求め要望書を提出した。

●平成17年11月17日
川内川河川事務所
本町の被害状況等説明後、予算獲得も含めた目的達成のため、情報共有しながら、一体

●平成17年11月18日
鹿児島県土木部
総合的アクセス道路として早期実現に向け県道木場・吉松・えびの線の改修について、技術補佐は対応姿勢を示し、遮断区の道路を中心に状況調査を行うことを示唆した。

●平成17年12月1・2日
東京都（議員会館等）
小里代議士、野村・加治屋両参議院議員、国土交通省河川局長、総合政策局長等に対し、説明と要望書の提出を行った。

●平成17年12月1・2日
東京都（議員会館等）

小里代議士、野村・加治屋両参議院議員、国土交通省河川局長、総合政策局長等に対し、説明と要望書の提出を行った。

●平成17年12月1・2日
東京都（議員会館等）
小里代議士、野村・加治屋両参議院議員、国土交通省河川局長、総合政策局長等に対し、説明と要望書の提出を行った。



河川改修について述べられる小里代議士

議会広報調査特別委員会 所掌事務調査報告

当特別委員会は、町

民の皆様に見て読んで

頂き、少しでも議会に

対する関心・意識を

もって頂くため、熊本

県御船町で調査研修を

実施しました。

御船町は熊本市の東

南16・6kmに位置

し、人口約1万8千人

であり、肉食恐竜の化

石が出土し、恐竜の郷

として知られる町であ

ります。御船町の議会だよりは、審議した経過・結果をありのままに正確に伝え、知る権利と、知らせる義務に基づき、紙面構成・編集に時間を費やし、読んで頂ける議会だより発行に努めているとの説明を受け、両町の議会だよりを見比べながら、活発な意見交換を行いました。

当特別委員会も、この調査研修を踏まえ、住民に開かれた議会を今後も更に継続・努力してまいります。

委員長 宮里 廣昭



調査の状況（御船町）

傍聴者席から

傍聴者の感想

傍聴席は高く、議員席は乗り出さないと見えないので、発言議員の声しか聞こえず、傍聴している実感が無い。また、傍聴に来ようと気持ちも起きない。

(70代・男性)



議会を傍聴しました。



熱心に聞き入る吉松小6年生児童

吉松小学校6年生33人が議会を傍聴しました。傍聴時間は30分程度でしたが、「通学路の安全確保」の一般質問があり、自分たちに直接かわりのあるテーマだけに熱心に聞き入っていました。社会科の河野先生によると、「人々の願いとまちづくり」の学習の一環として、日常のさまざまな願いが実

現されるためには役場や議会の働きが重要であることを感じてもらったため実際に議会を見学することにしましたということでした。

「思ったことは、いろいろな方々がぼくたちや町のためにいろいろな問題をなくそうとがんばっているんだなということ。ぼくはそのがんばりをむだにしないようにしたいと思いました。」

ぼく・わたしの感想

馬場 勇輔君

ぼくが議会を見

轟木 彩葉さん

私は初めて議会を見に行きました。「どんなふうにするんだろ?」

「みんなどういう意見をだすんだろ?」と心がいっぱいでした。話し合っていたのは、私たちの下校途中の安全のことでした。私たちのことをちゃんと考えてくださっているのだなあと感じました。

私は議会を見学して、いろいろなことがあったのでよかったです。

編集後記

謹んで新春のおよろこびを申し上げます

湧水町誕生から一年を迎えようとしています。

夢と希望が持てる町づくりのため、議会は、行財政の基盤整備が急務であるとの認識のもと一丸となり取り組んできました。

活動状況は「議会だより」で報告しておりますが、皆様に読んで頂いてその使命を達成できるものです。

編集委員一同、皆様のご意見ご指導を賜りながら今後とも読んで頂ける紙面づくりに努めてまいります。

(川田)

- | | |
|----|-------|
| 議長 | 宮里 廣昭 |
| 委員 | 坂屋 良二 |
| 委員 | 境田 公明 |
| 委員 | 池上 滝一 |
| 委員 | 亀澤 滝一 |
| 委員 | 川田 耕哉 |

議会広報調査特別委員会

委員長 宮里 廣昭

委員 坂屋 良二

委員 境田 公明

委員 池上 滝一

委員 亀澤 滝一

委員 川田 耕哉

